

いけやま

新宿
社協
だより

2020(令和2)年
5月20日発行

No.172

5

5月20日号もくじ

特集

新宿社協の子育て応援!! 2

ファミリーサポート事業

〈シリーズ〉食を通じた地域活動 3

会員会費のご案内

講座・研修 インフォメーション

新型コロナウイルス感染症の影響で 4

収入減少のあった世帯の方へ

四字熟語クロスワード

寄附芳名

つながる 育む
広げていく



特集

だれもが安心して暮らせる 「新宿型福祉コミュニティ」の実現を目指して

新宿社協の 子育て応援!!



ファミリーサポート事業

特集

ファミリーサポートは地域で子育てを応援しています！



地域の中での子育て支援と児童福祉の向上のための、利用会員（子育ての援助を受けたい方）と、提供会員（子育ての援助を行いたい方）による相互援助活動です。

子育てを支える頼もしい提供会員の皆さんがいます

「イクメン」という言葉が生まれてから数年、今は男性が子育てに積極的に参加することは珍しくありません。むしろ、「参加」ではなく「当たり前」に育児をする時代であるとも言われています。しかしながら、『男性の家事・育児参加に関する実態調査（日本労働組合総連合会、2019年）』によると、男性の育児休暇取得率は全体の7.2%、取得しない理由は、1位「代替要員がない」、2位「収入が減る」、3位「男性が取得できる雰囲気がない」という調査結果から、各家庭の環境によっては参加したくても難しい現状もあります。

そのような中、男性の提供会員の皆さんが地域の子育て支援の場で活躍しています。現在、男女合わせて377名（令和2年3月末現在）の方が新宿社協の提供会員として活躍していますが、今回は男性の提供会員のみなさんからお話を伺いました。

活動のきっかけ

- ・自分の子育てのときにファミサポを利用し「恩返し」のつもりで。
- ・退職後、世の中の役に立ちたいと思った。
- ・育成会に関わっており、もっと子どものためにできることがあると思った。
- ・自身の育休中に時間があり、図書館でチラシを見て興味を持った。



地域の方から子どもの預け場所に困っているという話を聞いて、ファミサポを知り、このしくみの中で活動できるのなら安心だと思いました。

活動してよかったこと②

- ・歩数が増えるので健康によい。
- ・活動で出入りしている場所へプライベートで行っても、声をかけられる。顔が広がったと思う。
- ・はじめは難しく感じたが、利用会員やセンターに相談しながら活動できた。これまでできなかった経験をしてよかった。



利用会員の方から、活動以外の場所で会ったときに感謝の言葉をかけてもらいました。社交辞令かもしれないけれど嬉しかったですね。

子どもということや子どもがやることも新鮮に感じるようになりました。



活動してよかったこと①

- ・自分の子どもを育てていたときには感じる事がなかった気付きがあった。
- ・知り合いが増えた。
- ・男性の提供会員には活動依頼はこないと思っていたが、実際に依頼があり嬉しかった。3年近くその子と付き合い、活動が終了したときにはさみしく思った。
- ・活動には時間的な余裕は必要だが、普段の生活とは異次元の体験ができる。



自身の育休期間中の時間を活用してはじめました。



男性の提供会員だと、男の子のサポートに関して役立つ場面があると気付きました。

利用会員の皆さんからの助かった！の声が続々！

同じ提供会員さんに長期間、子どもを預かってもらっているの、信頼関係を築くことができます。

マッチング後は、提供会員さんに直接連絡を取って調整できるので利用しやすいです。



子どもが生後6か月ごろ、夜泣きがひどく、一日1時間くらいしか眠れませんでした。ファミリーサポートを利用して、日中、提供会員のお家で子どもを見てもらい、昼寝や休憩ができました。それがなければ精神的にもつらかったです。大変助かりました。

ご利用案内（概要）

詳細は、ホームページ（以下、HP）または右下QRコードをご覧ください。

通常預かり	病児・病後児預かり
・保護者の不在時に短時間の預かりや送迎など	・病気または病気の回復期にあり、保育施設に預けることができない場合に短時間の預かり など



・活動前に、必ず顔合わせを兼ねた事前打合せを行います。・病児・病後児預かりを利用するには、医師の許可が必要です。

提供会員募集中

今回は男性の提供会員の皆さんの声を掲載しましたが、新宿区では、男女問わず多くの方が活躍しています！
あなたも提供会員として地域の支えあいの輪を広げませんか



提供会員講習会 令和2年度スケジュール

※6月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただきます。
※今後の予定についても変更の可能性がありますので、詳細はHPをご確認ください。

- ① 9月 10（木）、11（金）、14（月）、15（火）
 - ② 1月 21（木）、22（金）、25（月）、26（火）
- 各回4日間の講習です

時間 午前9時～午後5時 ※日によって終了時間が変わります
場所 新宿社協 地下1階会議室（高田馬場1-17-20）
対象 区内在住、在学で18歳以上の心身ともに健康な方で、登録後すぐに活動できる方。

安心して活動できます！

- ・ご自身の時間に合わせて内容を選択できます。4日間の講習会で受講できない場合は、1年以内の講習会で受講できます。
- ・提供会員登録後は、スキルアップ向上の研修会が年2回あり、会員の交流会もあります。
- ・活動を通して、利用会員と問題が生じた場合は、センターアドバイザーが相談を受け、一緒に考えていきますので安心して活動できます。
- ・活動時の補償保険に加入しています。

問合せ・
申込み先

新宿区ファミリー・サポート・センター（新宿社協内）
TEL 03-5273-3545 / FAX 03-5273-3082

新宿社協の取り組みや活動は、皆さんからの会費や寄附、共同募金の

シリーズ

食

を通じた地域活動

令和2年度の新宿社協だより「けやき」では、新宿区内のさまざまな団体による「食」を通じた地域貢献活動をご紹介します。

今号のテーマ

「子ども食堂」

2012年、東京都大田区のとある八百屋さんによる取り組みが発祥といわれる子ども食堂。低額または無料で子どもたちに食事を提供する場です。この民間発の自発的な活動が全国的に広まりました。

子どもたちが一人で食事することなく、地域の目が届くところで温かい食事を安心して食べることができます。

また、食堂を利用する子ども同士、時には親同士のコミュニケーションの場でもあり、安らぐ居場所としての機能も担っています。

西新宿子ども食堂「ユニコーン」

子どもが一人でも入れる子ども食堂です。栄養満点の温かいごはんをつくり、子どもたちや子育て家庭を「食」を通じて支え、みんなで食事を囲む楽しい場を目指しています。

場 所：角筈地域センター（西新宿4-33-7）
開催日：月2回（第2・第4金曜）※
料 金：子ども（小学生～高校生）100円
大人（乳幼児親子含む）300円



ある日のメニュー

シュウマイ
ささみのクリスピーチキン
春雨サラダ
スパニッシュオムレツ
青大豆の甘辛揚げ
漬物 ごはん
白菜ときのこのスープ
デザート
（デザートはメグミルクと東京製菓学校からの協力）

地域の高齢者食事サービス「グループさくら」の仲間と角筈地区民生委員・児童委員の協力を得て、2016年7月から立ち上げました。

地域の大人とふれあい、お腹一杯食べる。体だけではなく心の成長にも大切な【食】の支援を行っています。食材や献立にもこだわり、安全・安心な食材を使い、子ども向きのメニューでありながら家庭の味を大事に調理しています。また、食後の遊びの時間は、さまざまな年齢の子どもたちの交流の場になっており、喜ばれています。

参加している子どもや親子は、表に見えない問題を抱えている場合もあるので、少しでも安らぎの場にしたいです。苦しくても声を出せずにいる子どもたちに支援を届けるにはどうすればいいのか、信頼できる大人がいる場、安心できる居場所を提供し続けることが課題です。



西新宿子ども食堂
代表 北村さん

西新宿子ども食堂の他にも、新宿区内では多くの子ども食堂が開催されています。＊
ぜひ「新宿区 子ども食堂」でWeb検索してみてください。

＊新型コロナウイルス感染症の影響などにより、開催を休止している場合もあります。

皆さんの会費が新宿社協を支えています

新宿社協は地域のたすけあいをひろげています

新宿社協は、昭和28年6月に設置されて以降、一貫して地域福祉の推進に取り組んでいます。

身近な生活課題の改善や解決について、住民の皆さんが主体的に取り組めるよう、さまざまな活動を通して支えあい・助けあいの地域づくりをすすめています。

運営には皆さんの支援が必要です

会費は、新宿社協の運営費として、組織を支えるための貴重な財源です。会員の皆さんの継続的な会費でのご支援が、新宿社協の安定した組織運営を支え、さまざまな事業を通じて、地域福祉の推進につながります。

【年会費】
個人会員：1口 1,000円以上
団体会員：3口 3,000円以上

【手続き方法】
①社協窓口でのお支払い
②振込でのお支払い



郵便局 00110-5-57124
社会福祉法人新宿区社会福祉協議会
みずほ銀行 新宿支店 普通 0514054
社会福祉法人新宿区社会福祉協議会
大須賀 頼彦

＊年度ごと（4月から翌年3月）の切り替えです。
＊会費は、税制上の優遇措置の対象です。（確定申告が必要です）振込をされた方で、領収書が必要な方は、当会までご連絡ください。

i

講座・研修 インフォメーション

出前講座

新宿社協の職員が地域の皆さんのもとへ出向き、地域福祉などに関する知識を深めていただくきっかけづくりを目的とした出張講座（出前講座）をご案内します。

	講座名	内 容
1	だれもが安心して暮らせる新居型福祉コミュニティの実現を目指して～新宿区社会福祉協議会とは～	新宿社協の目的や性格、役割、取り組みについて紹介します。
2	ボランティア・地域活動について	誰もが気軽に参加できるボランティア活動や地域で安心して生活できるよう支えあう仕組みについて紹介します。
3	ボランティア活動を利用したい方への支援メニューの紹介	日常生活上の困りごとで住民同士の支えあいで対応できる内容を紹介しします。
4	きく・みる・気づく こんなとき どうする？！～福祉体験・当事者から学ぶ支えあいのヒント～	地域で共に暮らす高齢者や障害者について、当事者の困り事や思いを知り、誰でも出来る支援の方法などをお伝えします。
5	複合的な課題を抱える方への相談支援事業について	相談支援の実際と、孤立化させない支援の取り組みについて、一緒に考えます。
6	見守り・支えあいの地域づくり	地域包括ケアシステムから、ゆるやかな見守りまで、地域の中でできる「支えあい」を一緒に考えます。
7	災害時のボランティア活動	新宿区の災害ボランティアセンターについて紹介します。
8	地域福祉権利擁護事業について	判断能力が十分でない方の福祉サービス利用の援助・日常的な金銭管理支援について紹介します。
9	成年後見制度について	判断能力が十分でない方の権利を守る制度である成年後見制度について紹介します。
10	法人後見事業について	新宿社協が成年後見人等になる法人後見事業について紹介します。

上記含め、全13種の出前講座があります。
申込方法など、詳しくはこちらをご覧ください。⇒



新型コロナウイルス感染防止のため、外出自粛期間中は、上記出前講座を含め各種講座を休止しております。状況が改善し、また皆さんと共に、暮らしやすいまちづくりのための活動ができるのを職員一同楽しみにしています。各種講座は開催が決まり次第、HPなどでお知らせしますので、ぜひご利用ください。

配分金などによって支えられています。

新型コロナウイルス感染症の影響で収入減少のあった世帯の方へ

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等による収入の減少を確認でき、新宿区に住民票のある世帯向けに、下記の特例貸付を行っています。申請締切は7月31日（金）までです。※月～金曜（祝日を除く）

緊急小口資金（特例貸付）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯が対象です。

貸付額 20万円以内（一括交付）

貸付金交付 申請から交付まで、1週間程度
据置期間 1年以内 返済期間 2年以内（24回以内）
連帯保証人 不要 利 子 無利子

※申込みについて※

- ・事前に電話かFAXでお申込みください。感染防止のため原則郵送での申請となりますが、お急ぎの方は窓口での手続きも可能です。申請書類一式をお送りしますので、お問合せください。
- ・申請は中央労働金庫でも手続きできます。
TEL 0120-225-755またはHP（「ろうきん 緊急小口」で検索）をご確認ください。
- ・緊急小口資金（左）を利用した後に、収入減が続く場合や失業などとなった場合に、総合支援資金（右）を申請できます。
- ・5月7日時点の情報です。変更になる場合がありますので、詳しくはHPをご覧ください。

総合支援資金 生活支援費（特例貸付）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯が対象です。

貸付額 二人以上世帯 月額20万円以内
単身世帯 月額15万円以内

貸付金交付 申請から交付まで、最短3週間程度
貸付期間 原則3か月以内
据置期間 1年以内 返済期間 10年以内（120回以内）
連帯保証人 不要 利 子 無利子

問合せ・申込み先
総合相談窓口
TEL 03-5273-3546 FAX 03-5273-3082

中小企業の事業主向けの融資（事業費）については、新宿区産業振興課産業振興係（西新宿6-8-2、BIZ新宿4階）
TEL 03-3344-0702・FAX 03-3344-0221へお問合せください。

四字熟語クロスワード

矢印の方向に二字熟語になるよう文字を入れて右枠の四字熟語を完成させよう！

統

重

一

招

1

均

丸

合

送

2

劇

扇

完

婚

3

財

円

帰

果

4

ヒント…みんなで乗り越えていきましょう

答えは4面右下にあります！

心のこもったご寄附ありがとうございました！
寄附金、寄附物品の報告

寄附物品			
令和2年3月31日までの受付分			
月区分	寄附者名	住 所	寄附物品
3月	協同組合 新宿専門店会 婦人会	新宿区新宿	車椅子 20台
	公益社団法人 四谷法人会	新宿区三栄町	タオル多数
	学校法人 目白学園 目白大学	新宿区中落合	焼き菓子多数

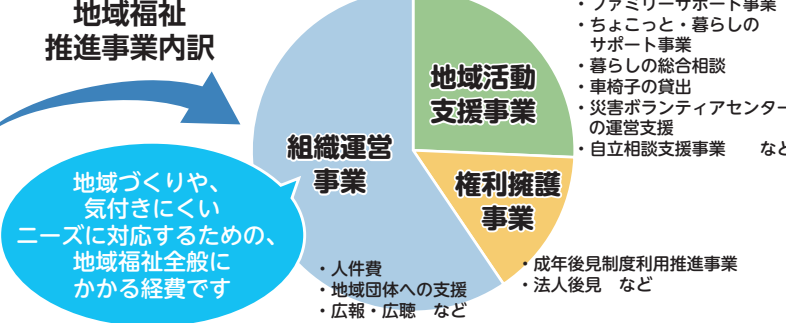
寄附金			
月区分	寄附者名	住 所	金 額
2月	花園神社氏子青年会	新宿区新宿	20,693
3月	特定非営利活動法人 洋服ポストネットワーカー協議会	渋谷区神宮前	81,266
	永田 良忠	新宿区若松町	12,800
2-3月	介護ボランティアポイント寄附者（221名）		540,900
	匿名（5名）		46,500

上記のほか、手作りを含むマスクをご寄附いただきました。大切に使用させていただきます。ありがとうございました。
他にもおむつ類などの寄附物品を地域の方々に活用いただいております。不要な未使用の物品や未開封の食品がありましたら、ご協力お願いいたします。

令和2年度事業計画・事業予算

第4次経営計画（2019～2023年度）の2か年目となります。
これまでの取り組みの継続や新たなつながりの発展を確実に行うことと、社会のニーズに適確に応えられる新宿社協を目指します。

(単位：円)		
事業区分	拠点区分	予算額
地域福祉推進事業	地域活動支援事業	140,288,000
	権利擁護事業	81,079,000
	組織運営事業	328,328,000
収益事業		601,000



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記の事業を一部休止しています

- ・ボランティア募集の休止、ボランティア相談の一部休止（相談は電話、FAXでお受けします）
 - ・東分室、各ボランティアコーナー窓口（筆筈町、若松町、大久保、落合第一、落合第二、柏木）の休止
 - ・車椅子の貸出は、各特別出張所などでも行っています。
- 5月7日時点の情報です。緊急事態宣言の自粛期間の延長などにより変更となる場合があります。

連絡先

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

〒169-0075
新宿区高田馬場 1-17-20
TEL：03-5273-2941(代表) FAX：03-5273-3082
Eメール：houjin@shinjuku-shakyo.jp http://www.shinjuku-shakyo.jp